

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2019. 2. 15 第 323 号 (毎月 15 日発行)



奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

共生社会の実現に向けた施策の推進について

— (公社) 全宅連 —

今般、新たな外国人材受け入れのための在留資格を創設する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が平成 30 年 12 月 14 日に公布され、平成 31 年 4 月 1 日に施行されることとなりました。

また、外国人材を適正に受け入れ、共生社会の実現を図ることにより、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会の実現に寄与するという目的を達成するため、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議において「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(平成 30 年 12 月 25 日)が決定されました。

「次世代住宅ポイント制度の内容について」の修正等について

— (公社) 全宅連 —

今年 10 月に消費税率が引上げられることに伴い、消費税率の引上げに伴う住宅取得支援制度の一環として、国土交通省において実施予定の「次世代住宅ポイント」について、今般一部内容の修正があり、同省より連絡がありましたのでご案内致します。

<ホームページアドレス>

国土交通省住宅局

・「次世代住宅ポイント制度について」

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html

・「消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応について」

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr4_000036.html

平成 30 年度「不動産の日アンケート」(住宅の居住志向及び購買等に関する意識調査)の調査結果報告と周知のお願い

— (公社) 全宅連 —

平成 30 年 9 月 21 日より 11 月 30 日の間に実施しました標題のアンケートにつきまして、今年度は 18,601 人の有効回答がありました。

同アンケートの結果報告書は、全宅連ホームページにて公表致しました。

<ホームページアドレス>

<https://www.zentaku.or.jp/news/3660/>

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されています。ぜひお読みください。

県有地の売払いに関する媒介の中止解除（再開）について

12月号の「宅建にいがた」でお知らせを致しました、「県有地の売払いに関する媒介依頼」について、1月21日付けで一時中止しておりましたが、県有地購入の申込みが取り消されたため、再度ご案内申し上げます。

下記の県有地の売払いについて、媒介依頼の案内がありましたのでお知らせ致します。

| 所在地 | 地目 | 面積 | 売却価格 |
|-------------|----|--------------------------------|-------------|
| 長岡市本町二丁目3番1 | 宅地 | 44.12 m ² (13.35 坪) | 2,280,000 円 |

【媒介業務申込期間】平成31年2月28日まで

【お問い合わせ先】新潟県総務管理部管財課 財産管理係 電話：025-280-5064

『食と農』をテーマに新潟ライフタウンミーティング開催

1月19日、新潟県主催の「新潟ライフタウンミーティング」が東京のふるさと回帰支援センターで開催され、浅野社会貢献副委員長が出席し、「移住に伴う暮らしの相談については、宅建協会会員並びにハトマークサイトを利用してほしい」と、来場者へPRを致しました。

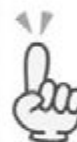


浅野社会貢献副委員長

☆20代が希望する移住地
NO.1 ランキング(2017年)

(ふるさと回帰支援センターデータより)

| 順位 | 県名 |
|----|----|
| 1 | 新潟 |
| 2 | 長野 |
| 3 | 高知 |
| 4 | 富山 |
| 5 | 静岡 |
| 6 | 山梨 |
| 7 | 福岡 |
| 8 | 栃木 |
| 9 | 広島 |
| 10 | 宮城 |



新潟県との 災害協定

大規模災害の発生時に、被災者に対し民間賃貸住宅を無料で貸付します。

新潟県宅地建物取引業協会

平成10年5月1日、新潟県と本会との間で全国で初めての「災害時における、民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印いたしております。



子ども
110番の店

新潟県警察本部
新潟県教育委員会
新潟県宅建協会

平成18年6月22日新潟県警察本部と本会の間で、「子ども110番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりのための活動を推進しております。

県本部・支部合同研修会

<長岡支部>



平成 31 年 1 月 22 日 (火)
出席者 研修会 80 名
 新年会 71 名

原長岡支部長

原支部長より、「研修会で学んだことを消費者の皆様より十分理解していただき、今後の取引に役立ててください」と挨拶がありました。

テーマ「人をひきつける話し方(落語)」他
<新発田・村上支部>

講師：瀧川 鯉津 氏 他



平成 31 年 1 月 23 日 (水)
出席者 研修会 53 名
 新年会 34 名

石井新発田支部長

中山村上支部長

講師の先生より今後益々注意すべき点について判例や民法改正に触れながら、具体的な説明がありました。

テーマ「望ましい売買契約作成のポイント」
<西蒲・燕支部>

講師：大川 隆之 氏



平成 31 年 1 月 30 日 (水)

出席者 研修会 29 名
 新年会 30 名

塩崎西蒲・燕支部長

講師の方より西蒲地域に実際にあった事例も含め、時折笑いを交えた分かりやすい説明がありました。

テーマ「財産の管理方法について」

講師：佐藤 洋司 氏

「新潟R住宅」認定制度をご利用ください ―宅建協会会員限定制度―

「新潟R住宅」は、新潟県不動産流通活性化連携協議会が認定する

- ・インスペクション
- ・瑕疵担保保険
- ・価格査定マニュアル利用による査定
- ・建物維持管理

を実施することにより住宅の性能や維持管理等の面で客観的な評価を受けた住宅です。

新潟県不動産流通活性化連携協議会は、「新潟R住宅」の認定制度を通して、住宅の資産価値が適正に評価され、市場の活性化が実現することを目指しております。

新潟R住宅の詳細・申請書類は、ホームページよりダウンロードができますのでビジネスのひとつとしてご利用ください。

＜新潟R住宅ホームページアドレス＞

<http://www.niigata-rjutaku.com>

会員専用電話の無料相談窓口のご案内

― (公社) 全宅連 ―

法律に関する電話無料相談のご説明

リンク先 <https://www.zentaku.or.jp/member/legaladvice/>

不動産契約書及び重要事項説明書書式に係る電話無料相談のご説明

リンク先 https://www.zentaku.or.jp/free_consultation

不動産税務に関する電話無料相談は全宅連ホームページ下部に掲載中

リンク先 <https://www.zentaku.or.jp/>

平成 31 年度 定時総会の開催について

【日 時】 2019年5月28日(火)

【場 所】 新潟グランドホテル (新潟市中央区下大川前通三ノ町 2230 番地)

※開催時間等、詳細については、後日ご連絡申し上げます。



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願いいたします。
本会は、平成19年10月31日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結をいたしております。

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会
公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084 新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館

電 話 025-247-1177

ホームページアドレス <http://www.niigata-takken.or.jp>

Eメール takken@niigata-takken.or.jp

発行人 志田常弘 編集人 阿部 誠

ホームページ来訪者
平成31年2月1日現在
1,249,001名
先月比(+4,109)
1日平均137名